



日本税関労働組合  
東京都千代田区霞が関 3-1-1  
財務省内 西 151 号室  
TEL 03-3581-4111(代) 内線 2969  
(直 通)03-3593-1790  
(FAX)03-3593-1788  
(E-mail)zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp  
発行人 倉本和邦  
編集人 村岡和弥

# 第 63 回定期大会質疑応答概要

## 特集

今年、新型コロナウイルス感染症対策を十分にとったうえで、集合とオンラインの併用により定期大会を開催しました。本号においては、大会の質疑応答概要について掲載いたします。



山本議長（東京）

## 今月号の CONTENTS

### 特集

第63回定期大会質疑応答概要..... 1

### 報告

国公連合第 22 回定期大会に出席..... 5

### 報告

全大蔵労連第 47 回定期大会に出席..... 5

### 協力依頼

連合・愛のキャンパの協力をお願い..... 6

## Ⅱ 今期の重点取り組み

### 夏季休暇取得期間拡大について（長崎）

夏季休暇の取得期間延長要求について、今年4月の人事院との交渉の中で参事官の回答に、民間の60%以上が8月に取得している。とあったが、これこそ民間がそうやって休暇を取得しているのだから、私たち税関は繁忙期であり、重ねて異動時期にもあたることから取得できる期間を延長してほしいとつながると思っている。

また、仕事のやり方が多様化していく中で、職員の心身の健康管理・維持、家庭生活の充実という意味でも、特別休暇の取得は夏季に限らず年間を通して取得できるようにしてほしいという意見もでてきているが、中央の考えをお聞かせ願いたい。

### 《執行部》

夏季休暇の取得可能期間の拡大については、関税局長交渉、人事院交渉、また全大蔵労連での官房長交渉、財務大臣交渉でも取り上げて要求を行ってききました。しかし、人事院からは、「夏季休暇の性格上、直ちには難しいと考えている。」との回答から進展がないため、国公連合での人事院交渉でも取り上げていることとしている他、同様に夏季が繁忙期となるCIQで国公連合の仲間でもある全農林とも足並みを揃えて取組みを進めています。



### 定員要求について（名古屋）

税関労組の活動が実り、令和4年度に税関の定員が引き続き過去最高を更新し、10,074人となりました。新しい1万人時代が来たかと思うと感慨深いものがあり、執行部、関税当局等、定員増に携わった皆さんにお礼申し上げます。

さて、本題ですが、今後の税関労組としての定員に向けた方針を伺いたい。

また、行政職(1)職員は定員増となっているが、技能職職員は、ご承知の通り、増員が行われておらず、補充もままならない状況にありますので、ぜひとも、技能職職員の増員も強く、当局に要求していただきたい。

### 《執行部》

令和4年度の定員査定の結果、税関職員は10,074人となりました。これは、我々労組が業務量に見合った定員の確保を議員要請などの場で粘り強く訴えてきた結果であると思っております。現在、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が続いている中、入国旅客数が激減しているものの、現在1日当たりの入国者が2万人ですが、入国者上限の拡大が検討されておりです。

また、越境電子商取引の拡大や輸入貨物の小口化の進展に伴い、航空貨物の輸入許可件数が激増しています。

このような状況の中、令和5年度の税関における定員要求においては、訪日外国人旅行者に対する円滑な通関体制の「実現」「テロ対策等の水際取締の強化」

等として、増員469人、合理化計画により192人削減として、差し引き純増277人が要求されています。

労組において令和5年度概算要求を取りまとめた際にも、通関関係や監視関係の部署における人員の要求があったことから、業務量に見合った定員の確保が出来るよう引続き活動を進めていきます。

また、技能職におきましても、要求のある部署への新規採用が実現できるよう引続き当局に強く訴えていきます。



回答を行う  
浅野中央執行委員

### 組合のメリットについて（東京）

近年、組合員の脱退者が多いと感じている。

東京地区本部では脱退者に対し、対面・電話によりヒアリングを行ったが、理由としては、組合費が高い等の金銭的問題、そして組合員であるメリットが感じられない、組合員であろうと非組合員であろうと当局、特に関税局は何も感じていないといった不満の声があげられていた。

今後、こういう不満について税関労組としてどのように対応していくのか？

### 《執行部》

ご質問のとおり執行部としても組合員の税関に対する組織貢献度は非常に高いと認識しております。

具体的には、当労組の現状、要求などに理解を示していただいた国会議員によって、衆議院財務金融委員会、参議院財政金融委員会における政府に対する質疑、両委員会における税関職員の処遇向上、定員確保などを柱とした附帯決議の獲得など、当労組の税関に対する組織貢献度は著しく高いと認識しております。当局との交渉においても、これら当労組の活動、実績に対して理解を示す回答もあります。ご質問のとおり、それらを「行動で示している」とは到底受け取れない処遇であると認識しております。

一方で、国家公務員の処遇に関しては、人事評価制度が確立されており、同制度上の評価として、S評価、A評価を獲得することが、より上位への昇格の近道であり、組織貢献と併せて処遇向上の要求を行っていくことが極めて重要だと認識しております。

また、級別定数の問題も同時に発生しており、具体的には、平成元年以降の採用の山を始めて、各年代に人員の山があることにより、税関が持っている定数が足りず、上位への昇格の要件を満たした組合員が多数居るにも関わらず、処遇が停滞している実態もあります。

これらの問題を解決すべく、税関労組としましては、級別定数の査定当局である人事院との交渉を実施し、6級、5級などの上位級の拡大、採用の山な



真摯な討議が行われて  
いますね！  
いよいよ、質疑応答も  
後半に入ります！



回答を行う  
倉本中央執行委員長

どにより処遇が停滞している実態などを訴え、級別定数の拡大を求めております。

### Ⅲ 生活向上を目指して

#### 級別定数について（東京）

議案書に記載の3級の在職期間が長期化している問題について関西空港のヤマがあげられているが、羽田空



荒井代議員

港の国際化に対応するヤマも今後控えている。さらに選考採用者や4級の再任用者も考慮するとなかなか厳しいものがあると思うが、これについても現状と将来を整理して訴えていくべきではないか。

#### 《執行部》

令和4年度予算定員において、単純な前年比較で4級が28増、5級が24増となっており、4〜5級の適齢期の組合員の引上げとなってきたところではあります。

しかしながら、ここ数年の新規採用者の増加を鑑みれば、また新たな採用の山が出来つつあり、危機感をもって交渉等に臨んでいました。

春における人事院交渉において、組合からは

「税関は平成元年の消費税導入や平成5年6年の関西国際空港開港と採用の山がございます。これまでは4級の拡大を要求してきたが、この世代については5級に昇格する時期になってきてい

ます。世代間の公平性、以降の採用者の処遇停滞が生じないよう4級、5級の級別定数の拡大をしていただきたいと思っております。」と要求しており、羽田空港の国際化に対応するヤマについては触れていなかったことから、頂いた意見を踏まえ、今後中央執行委員会等で議論をしていきたいと思います。



回答を行う  
原川副中央執行委員長

#### テレワークについて（門司）

現在現場でも徐々にテレワークが行われているところですが、本年1月から人事院においてテレワークに係



松本代議員

る研究会が行われ、柔軟な働き方に対応した勤務時間制度について検討が行われているようですが、人事院が検討している勤務時間制度はどの様なものが具体例などがあればお聞かせ願います。例えば、育児・介護を行う必要がある職員は、必要な期間テレワークを可とする等。

#### 《執行部》

人事院において「テレワーク等の柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の在り方に関する研究会」が開催されており、本年7月に中間報告がされ、その中では育児・介護のほか、通院、自己啓発等個々の職員の希望や置かれている事情に対応した働き方が可能となるように「フレックスタイム制の柔軟化」と「休憩時間制度の柔軟化」について早期に実施すべきであるとの意見が出され、フレックスタイム制の更なる柔軟化やテレワーク、勤務間インターバル確保の方策等について引続き検討されることになっています。現在、具体例については示されていませんが、国公連合から情報の提供があれば逐一皆さんへ情報提供していきます。

#### テレワークについて（東京）

議案書に記載してあるテレワークを行う場合に支給する新たな手当とは、具体的にどういった手当か。電気代と

#### 《執行部》

テレワークを行う場合の新たな手当を検討するにあたり、人事院は昨年の職種別民間給与実態調査の実施にあたり「在宅勤務者に対する通勤手当等の状況」を、本年においては「在宅勤務関連手当の支給状況等」について調査を実施しております。本年の給与勧告時において、人事院は、「各府省においては、業務内容が多様であり、テレワークの実施

に必要な機器の整備や通信費の負担等に課題がある中で、本府省を中心にテレワークの実施が拡大してきている状況が認められた。このような状況の下、各府省及び職員団体から、職員の経済的な負担を軽減するための給与上の措置を求める声もある。本年の「職種別民間給与実態調査」の結果では、在宅勤務を行うものに対して手当を支給する事業者の割合は28.2%であり、昨年の調査結果(23.1%)から1.1ポイント増加している。また、在宅勤務関連手当を支給しない事業所のうち、手当の支給を検討している事業所の割合は13.9%となっている。

以上のような状況を踏まえ、公務においても、テレワークの実施に係る高熱・水道費等の職員の負担軽減等の観点から、テレワークを行う場合に支給する新たな手当について、具体的な枠組みの検討を進めていく。こととしていきます。検討にあたって、手当の支給に関する事務負担にも留意し、関係者との調整を行いながら、通勤手当の取扱いを含め、措置内容をまとめていくこととしています。が、現時点において実施時期は未定であることから、上部団体である公務労協・公務員連絡会とも連携を図りながら取り組んで参ります。



回答を行う  
堀田副中央執行委員長

V 健康で明るく働きがいの  
ある職場をめざして  
福利厚生について(函館)

「組合主導のレクリエーションなどの充実を図る」とありますが、中央本部が主導のレクとしてはJCUセミナーがあります。それ以外に新たに企画していくということでしょうか。また、既にアイデアをお持ちであればお聞かせください。

《執行部》

V 健康で働きがいのある職場をめざしての福利厚生については、職場内での健康安全管理施策、財務省共済運営審議会などが中心であり、組合として独自に策定した福利厚生活動、即ち、「組合としての分かりやすいメリット」という面では、遅れを取っていたと認識しております。

そういった点では、現在のメリットとしては、「タイムズカーシェアリング」「おクルマ購入サポート(東京海上日動)」「エスベネフィットデスク」「四季倶楽部」「ラフォーレ倶楽部」「コナカ提携割引券」「こくみん共済」があります。これまでは「お金を掛けずに充実させる」という考え方で進めてきたこともあり、なかなかメリットを前面に打ち出せていないのが実情です。現在の時点において、皆さんにお伝えできる企画はありませんが、来期におきましては、JCUセミナーのように青年層にターゲットを絞ったものではなく、全世代の組合員が利用できるものを中央執行委員会などで議論をして情報発信していきたいと思っております。

(以  
上)

# 新規役員自己紹介コーナー

大会質疑応答はいかがだったでしょうか??難しい内容も多かったとは思いますが、先ずは自分の興味のある部分だけでも読んでもらえると嬉しいです！  
さて、ここで一息休憩！第63期の中央書記局のメンバーを紹介するよ！  
第63期は2期目の倉本中央執行委員長と村岡書記次長に加え、新たに齋藤書記長が着任しました！新任の齋藤書記長に簡単に自己紹介してもらいましょう～！！



今期、よろしく  
お願いいたします♪

## 横浜 齋藤書記長



H5Ⅲの齋藤です。千葉県出身です。組合は人と人が出会える場所であり、共に活動することで、絆が生まれる場所だと思っています。私は、その絆をどれだけ広げられるのか、頑張っただけ広げられるのか、頑張っただけ広げたいと思います。皆さんも、共に組合活動を頑張りましょう！！



国公連合第22回定期大会に出席

国公連合は10月11日(火)、第22回定期大会を開催し、組合員の賃金・労働条件の維持・改善の取り組み、様々な改革から組合員の雇用と労働条件を守る取り組み、労働基本権を確立し透明で民主的な公務員制度をめざす取り組み、組織強化・拡大に向けた取り組み、ジェンダー平等推進の取り組み等を重点とした運動方針を決定しました。

税関労組からは、国公連合副中央執行委員長として倉本中央執行委員長、会計監査委員として村岡書記次長、代議員として東京・横浜地区本部から3名が出席し、討議を行いました。役員は武藤中央執行委員長他全員が信任され、税関労組からは倉本副中央執行委員長、齋藤中央執行委員、村岡会計監査委員として3名が信任されました。



あいさつを行う武藤中央執行委員長



大会成立宣言を行う齋藤代議員

また、非現業国家公務員部会総会(国税労組・全財務・全開発・沖縄国交労・国交職組・全環境職組・税関労組で構成)及び国公ユニオン(国の機関や独立行政法人など公務・公共部門で仕事をしている人なら、管理職を除いて誰でも入れる個人加盟の労働組合)定期大会も開催され、活動方針などを決定しました。

税関労組としても、国公連合を通して他の構成組織と課題を共有し、積極的に活動を展開してまいります。

全大蔵労連第47回定期大会に出席

全大蔵労連は10月21日(金)、第47回定期大会を開催し、生活の維持・改善を図る取り組み、公務員制度改革と労働基本権確立の取り組み、予算獲得の取り組み、人事院勧告に向けた取り組み、その他勤務条件に関する取り組み等の運動方針を決定しました。

税関労組からは、全大蔵労連副会長として倉本中央執行委員長、代議員として齋藤書記長、村岡書記次長が出席し、真摯な討議を行いました。役員については、佐久田会長他役員全員が信任され、税関労組からは、倉本副会長、齋藤幹事として信任されました。

また、大会の前段で非現業部会(国税労組・全財務・税関労組で構成)総会も開催され、活動方針などを決定しました。

税関労組としても、全大蔵労連を通して他の構成組織と課題を共有し、「大蔵はひとつ」の名のもとに積極的に活動を展開してまいります。組合員の皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。



議長を務める  
齋藤代議員(左)

全大蔵労連って？

財務省関係の労働組合7組織で構成された協議会です(左図参照)。同じ財務省関係の仲間として、協力して財務大臣交渉や官房長交渉を行い、要求実現に向けて取り組んでいます。

「大蔵はひとつ」を合言葉に、これからも同じ仲間として頑張っていきます。

全大蔵労働組合連絡協議会  
(略称：全大蔵労連 略号：ZO)

全たばこ	全印刷	全造幣
全財務	<b>税関労組</b>	国税労組
酒総研労組		



連合・愛のキャンパの協力をお願い

税関労組では、運動方針「区 良好い社会をめざして」のもと、労働組合の持つ社会的責任を果たすため、「愛のキャンパ」や「平和行動への参加」に取り組んでいます。

今年も連合より、2022年度「連合・愛のキャンパ」の取組みの協力要請が各加盟組織にありました。税関労組としても長年にわたって協力してきているところであり、皆様からのご協力をお願いします。

詳細につきましては、中央書記局若しくは各地区本部執行部へお問い合わせください。

昨年度の御礼

「連合・愛のキャンパ」については、社会貢献活動として取り組むもので、NGO・NPO等の事業・プログラムへの支援、および自然災害等による被災者に対する支援・救済を目的としております。

なお、2021年度「連合・愛のキャンパ」への全国からの集約金は90,447,873円となりました。ご協力ありがとうございました。



世界の仲間たちから「笑顔のありがとう」がとどいています。

わたしたちは今年も「愛のキャンパ」活動に取り組んでいます。ひとひのりのおきな愛が、おきなのおきな愛となって、たくさんの仲間にとどけられています。みなさまの温かいご支援とご協力を重ねていきます。

特定非営利活動法人 フリーザ・チルドレン・ジャパン  
子どもたちが社会問題を解決していく力を「チェンジメーカー教育プログラム」の展開～

中央助成

海外や国内で救援・支援活動に取り組んでいるNGO・NPO等の事業・プログラムが対象で、連合に加盟する産別組織（構成組織）から推薦された団体。

特定非営利活動法人 鹿嶋所科プロジェクトだんだん・ばあ  
子ども被災活動

地域助成

連合組合員およびその家族、あるいは連合組合員OB・OGが、運営に参加している、または地方連合会（連合の地方組織）が日常的な活動で連携しているNGO・NPO等の事業・プログラムが対象で、地方連合会から推薦された団体。

「連合・愛のキャンパ」の取り組み

「連合・愛のキャンパ」は、人道主義の立場から「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向け、社会貢献活動として取り組むもので、NGO・NPO等の事業・プログラムへの支援、および自然災害等による被災者に対する支援・救済を目的としています。

カンパ金の振込

第一次第 振込先

最終集約

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11  
日本労働組合総連合会 連帯活動局受付  
☎03-5295-0513 ✉rentai@sv.rengo-net.or.jp  
https://www.juc-rengo.or.jp/activity/kampa

書記次長の  
つづらやき  
第12号

本号もお読みいただきありがとうございます。写真や画像をたくさん入れてみました。

さて、前回のつづらやきの続きですが、最近の仕事から帰ると子供がもう寝ているということもあり、東京生活も1年を切っているということもあり、できる限り休日の土日は家族で観光に出かけています。

先月は、横浜中華街に行ったり、たまひよのイベントに行ったり、今

月も栃木のいろは坂まで紅葉を見に行きました。関東の高速道路の渋滞にはびっくりしました。そしてなんと、今月は娘の1歳の誕生日が早い！。妻の希望でドイツ・ニーランドに行つてきます。たくさんいろいろなものを見せて、感性豊かに成長して欲しいと思う今日この頃です。

栃木での紅葉



中央助成

特定非営利活動法人 サンティアップ  
カンボジア・インドネシアにおける学校教育支援（奨学金支援・社会教育支援）及び自立支援事業

特定非営利活動法人 シェアア国際保健協力市民の会  
カンボジア・インドネシアにおける子どもの栄養改善1000日アプローチプロジェクト

一般社団法人 モザンビークのいのちをつなぐ会  
モザンビーク共和国「ベノ」子どもでの配給活動

公益財団法人 日本補助犬協会  
身体障がい者補助犬 育成・認定・貸与事業

地域助成

おおつ子どもおにきり会  
子ども被災者サポート

特定非営利活動法人 生涯発達ケアセンターさんれんぶ  
障害児発達支援障害児教育相談事業

特定非営利活動法人 フードバンクつくしま  
ひとり親家庭への生活支援

特定非営利活動法人 サードフィールドさど  
位置の子供達と遊べる自然教育の拠点づくり

多岐にわたる分野・団体への支援活動に役立てられています。 < 2022年：中央助成65団体・地域助成53団体 >

地域コミュニティ活動 (レクリエーション活動を除く)	人権救済活動	教育・文化などの 子ども健全育成活動
生活困窮者 自立支援活動	大規模災害などの 救援・支援活動	障がいのある人たちの活動
戦争や紛争による 難民救済などの活動	医療や福祉などの活動	地球環境保全活動